

はじめに

全国の自殺者数は、平成 10(1998)年に急増して以降、年間 3 万人を超える状態が続いていましたが、平成 22(2010)年以降は様々な取り組みの結果、8 年連続で減少しており、名古屋市においても減少傾向にあります。しかし、全国で毎年 2 万人、本市においても毎年 3 百人を超える方が自殺で亡くなられており、非常事態は未だに続いていると言わざるを得ません。



本市では、平成 19(2007)年度に「自殺対策推進本部会議」を設置し、全庁的な連携体制を構築するとともに、同年度に設置した「自殺対策連絡協議会」において、外部の学識経験者、医療関係者や地域団体等の方との意見交換を行ってきました。また、平成 20(2008)年度に「自殺対策関係相談機関等ネットワーク会議」を設置し、相談機関の連携強化を図るなど、これまでの間、「自殺の予防」「自殺の防止」「自死遺族に対する支援」の3つの視点に立った総合的な自殺対策を推進してきました。

そうした中で、平成 28(2016)年に、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指し、自殺対策基本法が改正されたことを契機として、本市といたしましてもあらゆる分野の事業に自殺対策の視点を反映させるとともに、市民の皆様に対して自殺対策に取り組む姿勢や目標を周知・啓発していくため、自殺対策の総合計画である「いのちの支援なごやプラン」を策定しました。

この計画では、これまで本市で取り組んできた自殺対策をさらに推進するための施策を展開していきます。また、施策のイメージがつかみやすく、わかりやすい計画となるよう、本市で先進的に取り組んでいる「なごや子ども応援委員会」や平成 30(2018)年度より推進している「ナゴヤ子ども・親総合支援」の施策、ウェブサイト「こころの絆創膏」や「ゲートキーパー」の役割についてコラム形式で紹介するなどの工夫をしました。

今後はこの計画に基づき、行政の各部門が相互に連携・協働し、総合的な対策を推進してまいります。

全ての市民がかけがえのない個人として尊重され、自分らしく、生きがいを持って暮らすことができるよう、とりわけ、成長していく過程で様々な不安や悩みを抱える子どもについては「一人の子どもも死なせない名古屋」を実現できるよう、全市をあげて自殺対策に取り組んでまいります。今後とも、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

最後に、この計画の策定にあたり、熱心にご議論いただきました名古屋市自殺対策連絡協議会及び名古屋市自殺対策計画策定検討会の委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をいただきました市民の皆様に、心からお礼申し上げます。

平成 30 年 12 月

名古屋市長 河村 たかし